

町会連だより

■編集・発行
福島市町内会連合会

■事務局
福島市地域共創課
電話 024(525)3731

「明るく元気な地域づくりを推進し、コミュニティを育むまちづくり」を目指して

地区連合会活動紹介⑮ 【笹谷地区町内会連合会】

私たちの地区を
紹介します！

笹谷地区町内会連合会について

当町内会連合会は昭和47年12月に発足し、令和7年6月1日現在、町内会数は29、加入世帯は3,722世帯、管内人口は13,564人で構成されています。

防災訓練などの事業のほか、各種研修会の実施や地区の諸活動内容をお知らせする「広報ささや」を発行するなど、地域住民のコミュニティを活性化する取り組みも関係諸団体と協力し実施しています。

また、信陵地区として、大笹生町内会連合会と連携した事業にも取り組んでいます。



広報ささや

笹谷地区について

本地区は市の北西部に位置し、東西に長い形状をしており、主に東地区が市街地、西地区が農村部に分かれています。地区内には飯坂街道のほか、中央には万世大路（旧国道13号）と東北自動車道が交差して走り、また福島交通飯坂線が運行しており、笹谷駅や桜水駅は中心市街地への通勤・通学に利用されています。

地名の「笹谷」は、明治9年6月に下大笹生村と大谷地村が合併し、それぞれの地名から一文字ずつ取って成立したことに由来しています。昭和30年には福島市に合併し、歴史的にも多くの寺社仏閣や「片目清水」などの史跡を有するなど、豊かな歴史資源に恵まれています。

笹谷地区合同視察研修

笹谷地区の町内会連合会と他2団体が合同で笹谷地区各種団体の視察研修会を実施しています。令和6年10月には、栃木県宇都宮市の同市社会福祉協議会を訪問し、“高齢者の地域福祉及び社会参加による地域まちづくり”を

テーマにした研修を行いました。同市の独自の事業や取り組みについて説明を受け、笹谷地区の高齢者福祉に関する意見交換を行いました。



合同視察研修の様子

防 災 訓 練

信陵地域防災訓練は、大笹生地区町会連と共同で実施しています。この訓練は信陵支所・学習センターで開催され、災害対策現地本部設置、情報収集、伝達、住民避難などの訓練を実施しています。

2月22日（土）には、能登地震を踏まえた「冬の災害に備えるための防災講話」が行われました。当日は、町内会等から150名が参加し、災害発生時の基本動作や災害への備えの重要性について確認しました。



防災訓練での防寒対策の様子

「サイバー犯罪被害防止」研修

1月22日（水）信陵支所において、定例の研修会を開催しました。今回は、県警本部サイバー犯罪対策室から講師を招き、近年、複雑・多様化する「サイバー犯罪」について講義を受けました。本研修では犯罪被害防止について学び、防犯意識の向上を図りました。



令和7年度 福島市町内会連合会総会開催



6月26日(木)午後4時から、ホテル福島グリーンパレスにおいて、令和7年度総会を開催いたしました。

地区連合会長など54名が出席し、佐藤守連合会長から「町内会は様々な課題に直面しているが、地区の特色を生かしたまちづくりを推進し、住民相互の親睦と融和を図っていきたい。」とあいさつがありました。

総会では、令和6年度事業報告・収支決算、令和7年度事業計画・収支予算(案)及び町内会活動補償制度特別会計の決算・予算(案)について審議され、いずれも原案どおり承認されました。

なお、今年度は3名の方が新たに地区町内会連合会長に就任されました。(4ページ記載の「令和7年度福島市町内会連合会名簿」をご参照ください。)



ホテル福島グリーンパレスで開催した令和7年度総会の様子



町内会事務の負担軽減に向けて！



皆さん、町内会の事務で苦勞していること、不安に思うことはありませんか？

「町内会」という組織を運営するにあたり、地域の皆さんへ送付する文書の作成、会議や行事の開催、会計処理など、様々な事務を行います。

送付文書や各種資料の作成に関しては、これまで町内会で作成したものを参考にされと思いますが、「参考資料がない・見当たらない」「コロナ禍で長らく作成していなかった」なんてこともあるかもしれません。この場合、一から資料を作成しなければならず、より多くの時間と労力がかかり大変な思いをすることも…

現在、町内会は全国的に「加入率の低下」「担い手不足」という問題を抱えており、この要因の1つが「役員等の負担増加・負担の一極化」とされています。

このことから、本連合会では町内会事務の負担軽減を目的に、送付文書や各種資料が誰にでも、容易に作成できるよう様式集を作成しております。様式集は福島市のホームページに掲載しておりますので、ダウンロードしてご活用ください。

※様式の内容は一例ですので、各町内会等の規模や実情にあわせて変更し使用してください。

なお、地縁団体として認可を受ける場合には、さらに必要な事項が生じる可能性がありますので、詳細につきましては福島市地域共創課までお問い合わせください。

様式集の主な内容

■運営に関する様式

- 1 会則
- 2 個人情報取扱方法

■会議に関する様式

- 1 総会次第
- 2 事業報告書 (項目 ver)
- 3 事業報告書 (表 ver)
- 4 事業計画書 (項目 ver)
- 5 事業計画書 (表 ver)
- 6 会則改正
- 7 役員改選
- 8 議事録
- 9 会計支援データ
 - ・ 予算書
 - ・ 決算書
 - ・ 出納簿
 - ・ 科目別出納簿

■その他の様式

- 1 総会開催通知
- 2 出席票・委任状
- 3 役員会等開催通知
- 4 会報配布依頼
- 5 転入者あいさつ

【掲載ページ】

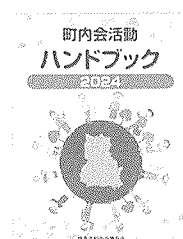
- 福島市ホームページ
 - 「まちづくり・環境」
 - 「市民活動・地域コミュニティ」
 - 「町内会」
 - 「町内会各種様式集」



※こちらのQRコードから、掲載ページへアクセスできます。

本連合会では、町内会運営の基本的な事項や活動のための参考資料を掲載した町内会運営の手引書「町内会活動ハンドブック」を作成しています。

多岐にわたる町内会活動を円滑に進めるためのマニュアルとして、ご活用ください。(同じQRコードからダウンロードが可能です。)



町内会活動ハンドブック

町内会活動総合補償制度について

本連合会では、町内会が行う清掃活動やスポーツ、レクリエーションなどの活動中における怪我や他者（物）への損害に備え、「町内会活動総合補償制度」への加入を推奨しており、今年度は、全体の約93%にあたる801町内会が加入しています。今年度から契約内容が変更となり、加入プランによって補償内容が異なりますので、再度、ご確認いただきますようお願いいたします。※各プランの詳細につきましては、各町内会へ送付していますパンフレットをご確認ください。

		Aプラン	Bプラン
賠償責任（支払限度額：対人・対物共通／1事故）		1億円	1億円
傷 害	死亡保険金（事故の日から180日以内）	160万7千円	400万円
	後遺障害保険金（事故の日から180日以内）	160万7千円限度	400万円限度
	入院保険金（事故の日から180日以内）	日額：1,500円	日額：3,000円
	通院保険金（事故の日から180日以内90日限度）	日額：1,000円	日額：2,000円
活 動 内 容 イ メ ー ジ	行 事（当日）	○	○
	文書配布	○	×
	草刈り機等の動力付き機器の使用を伴う行事	○	△ ※ 1
	飯坂けんか祭り ※ 2	○	×
	行事当日以外の町内会が主催する準備・片付け	○	×
	行事当日以外に行う町内会が主催する行事に伴う練習	○	×
	宿泊行事	○	×

※ 1…刃がむき出しとならない草刈り機（ナイロンコードによるものなど）の場合は、傷害・賠償事故ともに対象。

※ 2…これまで「危険な行事」として補償の対象外であったが、Aプランでは補償の対象となる。

（その他の祭りは、従前どおり両プランとも補償の対象となる。）

皆さんの町内会活動を教えてください！紹介させてください！

町内会では快適で住みよいまちをつくるため、地域に住む人々がお互いに助け合い、交流イベント、環境美化活動、防災訓練、防犯パトロールなどの様々な活動を行っています。

しかしながら、現在の町内会には加入世帯の減少や担い手不足など多くの課題に直面しているほか、コロナ禍により規模を縮小した活動がなかなか再開できない町内会も見受けられ、「どういう活動・運営をすればよいかわからない」という相談が寄せられています。

そこで、本連合会では町内会活動の活性化、負担軽減につながった皆さんのアイデアや取り組みを教えてください、この「町会連だより」で紹介したいと考えております。

つきましては、皆さんの町内会から紹介可能な以下の活動がありましたら、情報提供いただきますようお願いいたします。

- ・これまでより参加者が増加した活動・取り組み
- ・多世代間の交流に繋がった活動・取り組み
- ・役員や会員の負担軽減につながった活動・取り組み
- ・デジタル化への取り組み
- ・町内会への加入促進に向けた活動・取り組み など

※記事として掲載させていただく際は、改めて事務局から連絡いたします。

情報提供の件数が多い場合、事務局にて掲載記事を選定させていただきますのでご了承ください。

掲載内容および情報提供方法

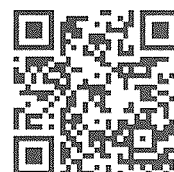
掲載内容は「町内会名」「活動のタイトル」「記事」「写真」とさせていただきます。

各項目の注意点および情報提供の方法は以下のとおりとなります。

- 1 活動タイトルについて
35文字以内としてください。
- 2 説明文について
300文字以上800文字以内としてください。
※800文字を超える場合には事前にご相談ください。
- 3 写真について
2枚以内としてください。
なお、ご提供いただく写真は「町会連だより」へ掲載されることに承諾を得られているものとしてください。

- 4 情報提供の方法
専用の入力フォームから掲載内容を事務局へ送信してください。
※入力フォームへのアクセスが困難な場合はご相談ください。

【入力フォームのQRコード】



会長あいさつ



引き続き会長を務めます、荒井地区町会連合会会長の佐藤 守（さとうまもる）でございます。

本連合会は、市内 861 の町内会、27 地区町内会連合会の連絡調整を図るため、全市的な視野に立ち、町内会を中心とした地域の発展を目指し、様々な活動を展開しております。

さて、現在の町内会を取り巻く環境は、加入世帯の減少や、役員の高齢化、後継者不足など多くの課題に直面しております。こうしたなか、住みよいまちづくりに向けた活動は、行政のみならず地域の力が必要不可欠であります。人と人との繋がりを大切にする町内会活動は、地域活動の中心であり、市民の暮らしの中で大変重要なものと考えております。

本連合会では、今後も地域の課題解決のため、各地区、行政機関、関係団体との連携をより一層密にし、様々な活動に取り組んでまいりますので、引き続き皆さまのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年度 福島市町内会連合会名簿

(令和7年9月1日現在)

連合会名	会長氏名	連合会役職	連合会名	会長氏名	連合会役職
中央地区町会連合会	小河日出男	幹事	笹谷地区町内会連合会	永澤 信弘	監事
渡利地区町会連合会	赤間 利昭	監事	大笹生地区町内会連合会	新清野 和彦	
杉妻地区町会連合会	佐藤 健一	幹事	立子山地区町内会連合会	香野 隆雄	幹事
蓬萊地区町会長連合会	佐藤 一好		飯坂地区町内会連合会	島津新二郎	幹事
清水地区町内会連合会	齋藤 幸吉		平野地区町内会連合会	菊地 隆	
東部地区町会長連合会	齋藤 政喜		中野地区町内会連合会	森口 康弘	
大波地区町会連合会	栗原 武弘		湯野地区町内会連合会	黒澤 仁	
瀬上町町内会連合会	島貫 英信		東湯野地区町内会連合会	後藤 孝一	
鎌田地区町内会連合会	紺野 幸一	幹事	茂庭地区町内会連合会	渡部 永夫	副会長
余目地区町会連合会	新瀬戸 明人		松川町町会長連合会	加藤 一郎	
吉井田地区町内会連合会	八巻 正		信夫地区区長会	新佐藤 一夫	
佐倉地区町会連合会	佐々木勝四郎		吾妻地区町内会連合会	齋藤 周夫	
荒井地区町会連合会	佐藤 守	会長	飯野地区町内会連合会	関 和史	副会長
土湯温泉町町内会連合会	松本 幹夫	幹事		引地 洲夫	顧問

新たに町内会加入促進チラシを作成しました！

町内会への加入を
呼びかけてみませんか？



町内会加入促進チラシ

本連合会では、これまで町内会への加入促進活動を支援する取組みとしてパンフレットを作成しておりましたが、デザインや内容を一新し、チラシへ変更しました。

今回の変更は、「町内会がどんな活動をしているかわからない」と考える町内会に未加入の若い世代をターゲットとし、表面には主な町内会活動が一目でわかるようイラストを配置しました。裏面には、スマートフォンで自分が住んでいる地域の町内会が確認できる「ふくしまeマップ」のほか、「町内会に加入したいけど、誰に連絡すれば良いかわからない」という問題を解決するため、市が町内会への加入取り次ぎを行うインターネット申請フォームの情報を掲載しました。

活用をお考えの町内会がございましたら、各地区町内会連合会（各支所・出張所）または、連合会事務局（地域共創課）に配置しておりますので、お問い合わせください。